

2025/5/10

令和 7 年度 岩野田まちづくり協議会 第 1 回役員会議事録

日 時 : 令和 7 年 5 月 10 日 (土) 19:00~20:30 場所 : 岩野田公民館 2 階大ホール

出席者 : 12 名 (別表の通り)

会長挨拶: 服部会長

議 題 :

1. 令和 7 年度補助金・助成金申請状況について

1. 地域力創生事業補助金 6 月に申請受付予定 (500,000 円)
2. 岩野田自治会連合会助成金 5 月 5 日申請済み (200,000 円)
3. 令和 6 年度会計監査指摘事項の報告
4. その他

地域力創生事業補助金と補助対象経費との関係について

①補助金が 10 万円の場合、補助対象経費は 15 万円以上必要

②補助金が 30 万円の場合、補助対象経費は 45 万円以上必要

③補助金が 50 万円の場合、補助対象経費は 62.5 万円以上必要 (まちづくりビジョン策定が条件)

以上の条件は、岐阜市地域力創成事業実施要綱第 11 条に規定されています。

各地域のまち協に対し、補助対象経費の 3 分の 2 以内の額で補助されますが、まちづくりビジョンを策定しているまち協に対しては補助対象経費の 5 分の 4 以内 (50 万円を限度) で補助されます。

(岩野田まち協は③に該当します。)

これより、補助対象経費と補助金の関係は、

①の場合は、 $15 \text{ 万円} \times 2/3 = 10 \text{ 万円}$ の補助金

②の場合は、 $45 \text{ 万円} \times 2/3 = 30 \text{ 万円}$ の補助金

③の場合は、 $62.5 \text{ 万円} \times 4/5 = 50 \text{ 万円}$ の補助金 となります。

岩野田まち協③が、満額の補助金を受けようとする、

$62.5 \text{ 万円} - 50 \text{ 万円} = 12.5 \text{ 万円}$ 以上の自主財源が必要となります。

現在、岩野田まち協には自主財源がありませんので、自治会連合会からの助成金が頼りとなります。

自治会連合会からの助成金を削減する方法としては、まち協独自の自主財源を探すか、活動を縮小して補助対象経費を減らすしかありません。

令和 7 年度は、できる限り自主財源を確保できるよう、皆さんの知恵をお借りしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

2. 令和 7 年度健康ウォーキングの運営方法について

第 1 回は、新緑の珠泉院を訪ね座禅会を体験します。

目的地を決めて参加者全員が一緒に行動しますので、受付のテントや机の設営は最小限として、スタッフも全員目的地に向かおうと思います。

三田洞東自治会の方には、三田洞東公民館前集合でも参加できるように、柘植副会長が準備にあたってください。

今回も林久子さんに飲み物、お菓子の調達をお願いします。よろしくお願いいたします。